

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2019-54889(P2019-54889A)

【公開日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-014

【出願番号】特願2017-179637(P2017-179637)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月8日(2020.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する主制御装置と、当該遊技の演出を実行する演出制御装置と、を備える遊技機において、

前記演出制御装置は、

前記主制御装置から入力されたコマンドを解析するコマンド解析部と、

前記コマンド解析部による解析結果に基づいて、前記演出を実行するための手順が定義されたスケジューラーデータを選択し、当該スケジューラーデータに基づいて演出装置を制御可能とする演出実行部と、

を備え、

前記演出実行部は、第1周期に基づいて実行する第1演出実行部と、第2周期に基づいて実行する第2演出実行部とを含んで構成され、

前記第1周期は、予め定められた周期であって、前記第2周期よりも短い周期であり、前記スケジューラーデータは、前記演出装置を制御可能なファンクションを含んで構成され、

前記ファンクションには、前記スケジューラーデータを実行する演出実行部を指定して実行させることができないリクエストファンクションと、実行中のスケジューラーデータから他のスケジューラーデータの実行を呼び出す呼び出しファンクションが含まれ、

前記呼び出しファンクションは、呼び出すスケジューラーデータとして2以上のスケジューラーデータを指定可能な分岐情報を設定可能とし、呼び出し元のスケジューラーデータの処理に復帰することなく他のスケジューラーデータによる処理を実行可能とし、

前記スケジューラーデータに前記リクエストファンクションを複数指定することによって、当該リクエストファンクションに指定されたスケジューラーデータを並列して実行可能であり、

前記呼び出しファンクションは、前記第1演出実行部と前記第2演出実行部とで共通して使用可能なファンクションである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上述した目的を達成するため、本発明の代表的な実施形態では、

遊技の進行を制御する主制御装置と、当該遊技の演出を実行する演出制御装置と、を備える遊技機において、

前記演出制御装置は、

前記主制御装置から入力されたコマンドを解析するコマンド解析部と、

前記コマンド解析部による解析結果に基づいて、前記演出を実行するための手順が定義されたスケジューラーデータを選択し、当該スケジューラーデータに基づいて演出装置を制御可能とする演出実行部と、

を備え、

前記演出実行部は、第1周期に基づいて実行する第1演出実行部と、第2周期に基づいて実行する第2演出実行部とを含んで構成され、

前記第1周期は、予め定められた周期であって、前記第2周期よりも短い周期であり、前記スケジューラーデータは、前記演出装置を制御可能なファンクションを含んで構成され、

前記ファンクションには、前記スケジューラーデータを実行する演出実行部を指定して実行させることが可能なリクエストファンクションと、実行中のスケジューラーデータから他のスケジューラーデータの実行を呼び出す呼び出しファンクションが含まれ、

前記呼び出しファンクションは、呼び出すスケジューラーデータとして2以上のスケジューラーデータを指定可能な分岐情報を設定可能とし、呼び出し元のスケジューラーデータの処理に復帰することなく他のスケジューラーデータによる処理を実行可能とし、

前記スケジューラーデータに前記リクエストファンクションを複数指定することによって、当該リクエストファンクションに指定されたスケジューラーデータを並列して実行可能であり、

前記呼び出しファンクションは、前記第1演出実行部と前記第2演出実行部とで共通して使用可能なファンクションである

ことを特徴とする。